

資料提供	
平成25年2月28日	
担当 (担当者)	県立図書館 (松川)
電話	26-8155

## 鳥取県立図書館協議会の開催について

平成24年度第4回鳥取県立図書館協議会を下記のとおり開催します。

### 記

- 1 日時 平成25年3月4日(月)午後1時30分から3時30分まで
- 2 会場 鳥取市尚徳町101 「鳥取県立図書館 小研修室」(2階)
- 3 議題
  - (1) 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改定について
  - (2) 平成24年度事業の実施状況等について
  - (3) 平成25年度予算要求状況及び事業計画について
  - (4) その他

### (参考)

#### 図書館協議会とは…

(図書館法 第14条) 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

協議会の委員の定数：10人以内

任期：2年